



長野県報

11月19日(月)
平成19年
(2007年)
第1916号

目次

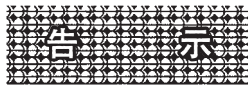
告示

公共測量の実施(土木政策課)	2
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課)	2

公告

一般競争入札(情報政策課)	2
大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出(産業政策課)	3
一般競争入札(農業技術課)	3
土地改良区連合の定款変更の認可(農地整備課)	4
宅地建物取引業者の所在の不確知(建築管理課)	4
一般競争入札(管財課)	4
土地改良区役員の住所変更の届出(農地整備課)	5
土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課)	5
土地改良区役員の退任の届出(農地整備課)	5
土地改良区役員の就任の届出(農地整備課)	5
開発行為に関する工事の完了(2件)(建築管理課)	5
一般競争入札(道路管理課)	6
身体障害者を対象とする平成20年度長野県特別支援学校の寄宿舎指導員採用選考(特別支援教育課)	6

正誤(森林整備課)	7
-----------------	---



長野県告示第576号

飯田市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成19年11月19日

長野県知事 村井 仁

- 1 作業種類
公共測量(1万分の1地形図作成)
- 2 作業期間
平成19年11月1日から平成19年11月30日まで
- 3 作業地域
飯田市大平地区

土木政策課

長野県告示第577号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県土木部砂防課並びに関係の建設事務所、市役所に備え置きます。

平成19年11月19日

長野県知事 村井 仁

区域名	区域の範囲	市町村名	大字	字	地番	標柱番号
公園下(追加)	昭和46年3月25日長野県告示第151号で指定した公園下急傾斜地崩壊危険区域の標柱3号と4号を結んだ線、標柱3号と右に掲げる地番の土地に存する標柱15号を結んだ線、標柱15号から17号までを順次結んだ線及び標柱17号と昭和46年3月25日長野県告示第151号で指定した公園下急傾斜地崩壊危険区域の標柱4号を結んだ線に囲まれた区域	伊那市	伊那部		5511番1 5217番10	15号及び17号 16号

砂防課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月19日

長野県知事 村井 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等及び数量
入退室管理システム一式
 - (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 借入期間
平成20年3月1日から平成25年2月28日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
 - (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
 - (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
 - (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県企画局情報政策課
電話 026(235)7071
- 4 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所